

令和4年度 横浜市つたのは学園 事業報告

令和4年度は、新規利用者4名を受け入れたことにより、53名体制（定員50名）でスタートし、年度途中で施設入所・グループホーム移行により2名減の、51名で年度末を迎えました。当施設は、横浜市直営時代は全市域よりご利用いただく施設として運営されていましたが、指定管理となった現在は、利用者及びご家族の新たなニーズに応えるため、「知的障害への多様な支援スキルを備えた」「地域に向けた」施設を目指しております。

令和4年度に実施した、職員研修の充実や、業務効率化の取組など雇用満足度（ES）向上と、権利擁護の継続的な取組や、魅力ある支援プログラム提供などの顧客満足度（CS）向上をとおり、一層充実した運営を図ってまいりました。

具体的には、以下のとおり令和3年度に実施した全職員アンケート結果から導かれた「重点目標」の実現等により、強みを伸ばし課題を改善するための様々な新たな取組を行いました。

1. 重点目標について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続き務めるとともに、コロナ禍にあってもこれまでの支援の質・量を維持・向上できるよう工夫を続けていく。
- (2) 施設運営の改善に向け、支援と施設運営の方向性を改めて全員で確認し、心を一つに取り組む体制づくりを進める。
- (3) CS・ES向上のため、プロジェクト等を立ち上げるなど具体的な活動を行う。
- (4) 「権利擁護」と「虐待防止」に全員で取り組む。
- (5) 利用者の健康向上・機能維持のため、全職員の取り組みに加え、嘱託医・関係機関等の協力も得ながら、手厚い対応に心がける。
- (6) コンプライアンス・個人情報保護・事件事故防止の取り組みを更に推進する。
- (7) 自然災害・感染症拡大時にも適切なサービスが提供できるよう十分な準備を行う。
- (8) 人材確保・維持に努め、充実した人材育成体制を構築する。
- (9) 法人内連携を進め、相乗作用によるサービス向上を目指す。
- (10) コロナ禍にあっても、できる限り地元関係機関や地域との交流を進めて行く。
- (11) 令和3年度受審した第三者評価結果に基づき、PDCAサイクルの徹底等に取り組む。
- (12) 予定されている「窓サッシ等老朽化工事」及び「園庭改修工事」が計画的かつ安全に行われるよう調整を図る。
- (13) 事業継続の為、安定した経営に努める。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、支援の充実や施設老朽化に対応するため、アンケート結果を基に優先順位をつけて施設修繕を行った。その際には、効果的・効率的な改修の努力を行い、経費節減につながった。

また「窓サッシ等老朽化工事」「園庭改修工事」については予定どおり完了した。

- (2) コンプライアンスを重視し、個人情報管理にも十分留意するため、「個人情報保護研修」を実施するとともに、朝ミーティング等で繰り返し注意喚起を行った。また、事件事故発生予防のため、毎月の職員会議において前月の「ヒヤリハット」事例を共有し、再発防止策についても再確認した。さらに、「送迎車内における利用者降ろし忘れ」防止のため、新たに防止策を策定し職員全員に配布すると共に、朝ミーティングにおいて頻繁に確認し徹底を図った。
- (3) 風通しのよい施設運営を目指し、情報共有促進のため施設内スケジュールソフトの「伝言」機能を活用し、朝ミーティングにおいて伝えられなかった情報については、当日中に関係職員に周知することに努めた。
- また、各種会議やプロジェクトチーム等において、幅広く職員意見の聴取を行った。
- (4) 令和3年度受審した第三者評価結果に基づき、PDCAサイクルの徹底に取り組むため、「PDCAサイクルとは」と題した研修を実施した上で、全ての事業において原則としてPDCAサイクルに基づく改善の取組を行った。
- (5) 各種マニュアル等について確認作業を行い、業務改善プロジェクト結果等も踏まえ、必要な見直し作業を行った。
- (6) 虐待防止のため、コロナ禍にあっても安全性を確保した上で、できる限り実習生、ボランティア、オンブズパーソン等の受け入れを行った。
- (7) 新たな人材確保と現有人材の流出を防ぐため、プロジェクトチームを作り、職場環境の改善に取り組んだ。特に業務改善プロジェクトでは、働きやすい職場づくりのため、省力化・効率化等について検討した。具体的には、精神的・体力的な疲労軽減策として、業務見直し等により、超過勤務の削減と年休の積極的な取得に施設全体として取り組んだ。
- 併せて、人材確保等に努め新規採用に向けて採用面接を随時行った。
- また、法人全体での就労環境改善に向け、管理運営会議において職員の声を法人本部に伝えた。
- (8) 人材育成の充実のため、新卒採用者に対し、新たなOJT・メンター制度等を実施した。同システムでは、トレーナーを決め2週間に1回の定期的面談を、年間をとおして実施した他、メンター制度として支援部長による定期的面談も併せて実施した。その他、全職員を対象に、アンケートを実施し、希望に添った内部研修を計画的に実施した。特に希望の多かった「発達障害支援研修」では横浜市発達障害者支援センター（以下「発達障害者支援センター」）職員を外部講師として招くなどにより、年間をとおした研修（年間4回）を実施した。
- 併せて、全職員に対し外部研修に積極的に参加を促した。（「強度行動障害支援者研修」12名が参加他）
- (9) 送迎体制については、現在利用者・ご家族から求められているサービス内容を再検討し、支援との関係、可能な人員配置、安全性、費用面等を総合的に勘案した上で、今後の方向性について考える機会を設けた。

- (10) 日中一時支援事業について、着実に実施すると共に、新たなニーズに対し、当施設としてどのように対応していくべきかについて検討を行い、改善を図った。
- (11) 関係機関との連携はコロナ禍においても重要であると認識し、各種会議等への積極参加により連携強化を図った。
- (12) 法人内連携を進め、相互研修や人的交流の活発化のため、法人全体で新たに「施設間交流研修」実施について検討したが、新型コロナウイルス感染拡大により、実施は見合わせざるを得なかった。
- (13) 新型コロナウイルス感染対策を行って来たが、年間をとおして感染が発生し、特に 8 月のクラスター発生では、利用者 16 名、職員 9 名の大規模感染となった。クラスター発生の契機は、無症状利用者からの感染が一気に拡大したものであり、集団生活を行う生活介護施設では発生を完全に防止することは困難であったと分析している。しかし、早め、(対象の) 広めの対応に心がけ、感染の早期収束に向けた取り組みを行った。
- (14) 昨年度策定した感染症に対する B C P に加え、令和 4 年度上記半期には新たに「自然災害 B C P」を策定し、必要なサービスが継続できるよう日頃からの備えを進めた。また、福祉避難所として自然災害等に適切なサービスが提供できるよう、備蓄等を進めるとともに、(災害・火災) 被害防止のための避難訓練を実施した。
- (15) 安定した事業継続の為、重度障害者加算を取得するとともに、利用率の向上などの経営努力に併せて、定期的な会計事務からのアドバイス等を活かすことにより、当初予算を大幅に上回る収益を上げることができた。

3. 支援面について

- (1) 支援の基本方針「豊かな未来を見据えた支援」を職員会議等で度々確認し、職員全員で日々の支援に生かすための工夫努力を行った。また、支援の充実策として年度当初から班体制見直しを実施し、利用者のニーズに応じた魅力あるプログラムの提供に努めた。
- (2) 日々の利用者支援に加え、ご家族を含む全体の支援を心がけた。また計画相談支援や他事業所、医療機関等と連携しながらサービスの向上に努めた。
- (3) コロナ禍にあっても、より良いサービス提供のため、各種会議出席等をとおし、法人内や関係機関等との連携を図った。
- (4) 「農耕プロジェクト」「自主製品プロジェクト」を継続実施し、障害に応じた幅広い支援メニューを提供した。また、自主製品や農産物の販売等により利用者には過去最高水準の還元を行うことができた。これらをとおし、地域交流と地域の施設としての存在価値を高めることに寄与することができた。
- (5) 発達障害者支援センターや医療機関等専門機関と連携を取りながら、個々の利用者にあった自立課題解決や機能維持等に共に取り組んだ。
また、近年利用者に増加している「発達障害」支援のため、発達障害者支援センター職員を定期的に招き、日々の支援について助言を受けると共に、全職員を対象とした集合研修も実施するなどにより、施設全体の支援力向上を図ることができた。
- (6) 健康増進・機能維持・感染症拡大防止のため、職場全体で管理ソフト(「ミスヘルパー」)

等を活用し、即座に情報を共有しながら支援を行った。また、利用者の健康向上・機能維持のため、嘱託医・関係機関等の協力も得ながら、健康相談や通院支援、日々の医療的対応を行った他、クラスター発生に際しては、看護師を中心に利用者・ご家族に様々な助言等を行った。加えて、健康診断や月1回の嘱託医による定期的な健康相談等を実施し、医療機関の紹介や必要に応じた通院同行等による医療面の支援を行った。

- (7)利用者支援にあたっては「エンパワメントの視点」と「ストレングスへの着目」を常に心がけ、関係機関とも連携して支援を行った。
- (8)「意思決定支援」を積極的に行うため、権利擁護研修等に加え、オンブズパーソンからの助言等を参考にして支援を行った。また、発達障害者支援センターから定期的に助言を受けることにより、利用者への判りやすい説明力の向上を図った。
- (9)「虐待はいつでも、誰でも起こし得る」ことを念頭に、「権利擁護・虐待防止委員会」が中心となり、「呼称」について毎日「朝打ち合わせ」において、全員で注意喚起を行うとともに、年間4回の内部研修（権利擁護・虐待防止研修）を実施した。
また、新たに「身体拘束等の適正化のための指針」を策定し、これに従い適切に身体拘束等に対応した。（同指針策定後、上記委員会名を「権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化委員会」と改称した。）
- (10)「利用者支援マニュアル」について、適宜見直しを行った。
- (11)コロナ禍においても安全性を考慮した上で、以下のとおり余暇活動支援を実施した。
「ココロはずむアート展」のため、作品制作を行い、巡回アート展に参加した。
「その他季節の行事等」として、「利用者歓迎会」「毎月の誕生お祝い」「フライングディスク大会への参加」等を実施した。
- (12)支援充実の為、年間の内部研修計画を立てて研修を実施した。
- (13)当施設利用者が多く入居する、同法人内グループホームと連携し、必要な運営応援を行い、併せて職員がグループホーム支援を体験する中で技術向上を目指すなど、相乗効果による支援充実を図った。

4. 計画相談支援事業

- (1)「相談支援事業所つたのは」において、利用者の計画相談を担当し、支援の充実に努めた。また、新たな相談支援員を育成し、資格取得に至った。
- (2)地域の自立支援協議会に定期的に参加し、関係機関等との連携を深め、併せて情報収集を行った。

※計画相談支援契約数 27名

5. 家族会、家族との関係

- (1) ご家族が主催する「家族会」は、新型コロナウイルス感染拡大により年間3回の実施となったが、「(家族会への) おしらせ」等により横浜市からの情報提供や、施設からの支援関係情報提供を行った。
- (2) ご家族に対する医療的相談を、看護師と嘱託医の協力により毎月実施した他、看護師が随時医療的相談を受け、助言等を行った。
- (3) 必要に応じた家庭訪問、個別相談を実施し、家族との連携と信頼を深め、利用者支援の充実を目指した。

6. 地域との関係

- (1) 「長津田小学校」「長津田地区センター」との3施設合同イベントは、新型コロナウイルス感染状況により中止としたが、「長津田地区センターまつり」(10月に単独開催)に自主製品販売等により参加した。
- (2) 「長津田地区センター」との定期協議を通し、合築施設の安定的運営や、老朽化対策等を共同で進めた。
- (3) 「緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会」に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」等に継続参加した。併せてこの場をとおり、情報交換等を行い協力体制の充実を図った。
- (4) 「地域交流委員会」を中心として、コロナ禍にあっても、できる限り地元関係機関や地域との交流を進めて行くため、地元にある田奈中学の福祉委員との交流を行った。10月には同中学行事「ふれあいの集い」への参加招待を受け、福祉委員とともに施設作業品目を販売し、約250個がほぼ完売するなど大好評を得た。また、12月には同じく福祉委員を施設にお招きし体験学習を実施した。他にも、緑区役所で定期的開催される「みどりハートフルマーケット」に毎回出展し、作業作品や農作物等を利用者と共に販売した。
- (5) 地域のボランティアや保育士等の教育実習生受け入れを、新型コロナウイルス感染に留意しながら行った。

7. その他

- (1) 広報誌の発行を計画していたが、大規模クラスターの発生対応等に追われ、実施できなかった。
- (2) 更なる情報発信に向けて、法人主体によりHPの改修を行った。